

平成14年職種別民間給与実態調査の概要

1. 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成14年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2. 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3. 調査の範囲

ア. 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業及びサービス業（物品賃貸業、放送業、情報サービス・調査業、広告業、医療業、社会保険、社会福祉、私立高等学校・私立中等教育学校・私立大学、学術研究機関及び政治・経済・文化団体）に分類された42事業所

イ. 調査対象職種

行政職相当職種23職種、その他の職種7職種、合計30職種

4. 調査対象の抽出

ア. 事業所の抽出

上記3のアに記載した事業所を産業、規模等によって12層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて110事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ. 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ. 調査実人員

5,747人（うち初任給関係職種277人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、4,779人（うち初任給関係職種254人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は40,716人であり、うち行政職に相当するものは32,457人である。

5. 集 計

ア. 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

イ. 集計については、その一部を人事院を通じて総務省統計センターに依頼した。